

平成30年 第6回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

平成30年 第6回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 平成30年6月28日(木) 午後1時26分 閉 会 平成30年6月28日(木) 午後1時47分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	小笠原 敏 雄	出席	11	高 橋 正 志	出席
	2	長 門 強	出席	12	水 戸 政 春	出席
	3	天 坂 左太雄	出席	13	小 野 公 志	出席
	4	菊 池 利 昌	出席	14	北 井 清 春	出席
	5	西 本 峯 雄	欠席	15	森 孝 之	出席
	6	森 下 昭 夫	出席	16	石 田 吉 光	欠席
	7	岡 田 政 則	出席	17	川 上 芳 浩	出席
	8	澤 田 邦 子	出席	18	上 川 洋 一	出席
	9	澤 田 博 人	出席	19	菱 沼 昇	出席
10	浦 口 義 之	出席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之	出席	農地係	佐 藤 圭 介	出席
	農地係長	堤 秀 人	出席			
議 事 録 署名委員	8 番 澤 田 邦 子 委員			12 番 水 戸 政 春 委員		
日 程	順 序 及 び 件 名					
第 1	議事録署名委員の指名について					
第 2	報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について					
第 3	報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
第 4	報告第3号 農地あっせんについて					
第 5	追加 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について					
第 6	議案第1号 現況証明願について					
第 7	議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について					

(午後 1 時 2 6 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から平成 3 0 年第 6 回共和町農業委員会総会を開催致します。

5 番 西本委員、1 6 番 石田委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、2 0 名中 1 8 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。

通知告示した後に申請を受理した案件も追加審議することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。

なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第 1 本日の議事録署名委員の指名を行います。

共和町農業委員会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により、8 番 澤田邦子委員、1 2 番 水戸委員を指名致します。

では、早速議案に入ります。

◎日程第 2 報告第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告について

○議長

日程第 2 報告第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告について、事務局より報告願います。

○事務局

今月の報告は 2 件です。

(報告第 1 号を朗読)

報告者については全件、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の全ての要件を満たしていると認めますので、報告します。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告についての報告を終わります。

◎日程第 3 報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

○議長

次に、日程第 3 報告第 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について、事務局より報告願います。

○事務局

今回の報告は 1 件です。

(報告第 2 号を朗読)

補足ですが、こちらの案件につきましては、この後の議案第 2 号で新規の貸借へ移行しております。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地法第18条第6項の規定による通知についての報告を終わります。

◎日程第4 報告第3号 農地あっせんについて

○議長 次に、日程第4 報告第3号 農地あっせんについて、事務局より報告願います。

○事務局 今回のあっせん報告は1件です。

(報告第3号を朗読)

○議長 報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

以上で、農地あっせんについての報告を終わります。

◎日程第5 追加議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長 次に、日程第5 追加議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局 今回の転用申請は1件です。

(追加議案第3号、議案書を朗読)

申請地は、国道229号線から約200m東側の、町道梨野舞納神社線沿いに位置しておりまして、昨年9月に許可を行い、今月12日に砂採取が完了した場所で表土置場だった部分を新たに掘削するものです。申請地の町道側が今回の掘削区域、南側の農地改良済みの部分が表土置場になります。掘削区域面積は4,430㎡で、表土置場や保安区域などを含めると、所要面積は合計8,720㎡となります。また、砂採取量は10,308立米という計画になっております。砂採取後は、除去していた表土を用い、2m程度埋め戻しをして整地することによって農地改良とし、畑として利用できるようにするとされております。この土地は農用地区域内農地となりまして、原則転用許可できない農地ですが、砂利採取を目的とする一時転用などについては、例外的に許可が可能です。申請地周辺一帯は浜中地域に属していることから砂地であり、砂採取できる場所は限られること、また、採取跡地を農地に復元する担保措置が講じられていることなどから、当該地の転用はやむを得ないと考えます。また、この申請と併せて、後志総合振興局が所管する砂利採取法の許可についても同様の内容で申請されておりまして、許可となる見込みです。今週の26日の現地打合せには、農業委員会から特別委員として森下委員と高橋委員が参加しております。なお、北海道農業会議への意見聴取の回答は7月26日を予定しておりますが、転用許可については、砂利採取法の許可と同時にを行うこととなります。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

申請のとおり、許可を与えることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

◎日程第6 議案第1号 現況証明願について

○議長 次に、日程第6 議案第1号 現況証明願についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局 今回の願い出は2件です。

(議案第1号、議案書を朗読)

1番の申請地は、小沢の国道5号線いきいきセンター付近から町道小沢公住線に入り約50m進んだ先にありまして、小沢第2団地跡地の道路向かいに位置しております。申請地の状況ですが、昭和38年から申請者の父名義の住宅が建っており、古くから宅地化しておりますが、現在は空き家となっていることから、宅地部分以外は雑木が生え原野化しております。現地調査の結果、非農地化してから相当長期間経過しており、農地としての利用を確保する重要度も低いことから、願い出は相当と考えます。現地調査は先週の21日に、天坂委員、小笠原委員、澤田邦子委員の3名で実施しております。なお、地目変更後の利用予定は今のところないと聞いております。2番の申請地は、前田の国道276号線A氏宅付近から町道岩崎東線に入りまして、約100m先を左折して、50m程農道を進んだ先に位置しております。申請地の状況ですが、約10年前から管理されておらず、現在は樹木が生えるなど、原野・雑種地化しております。現地調査の結果、非農地化してから相当長期間経過しており、農地としての利用を確保する重要度も低いことから、願い出は相当と考えます。現地調査は、今週の21日に、上川委員、森委員、浦口委員の3名で実施しております。なお、地目変更後は、隣接地の所有者への譲渡を予定していると聞いております。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

願い出のとおり、証明を与えることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、証明を与えることに決定致します。

◎日程第7 議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について

○議長 次に、日程第7 議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

- 事務局 今回は売買が1件と貸借が4件になります。
 (議案第2号、議案書を朗読)
 計画要請の内容は全件、基盤強化法第18条第3項の各要件、基本構
想適合要件、全部効率利用要件、農作業常時従事要件を満たしていると
考えます。
- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
 (「質疑なし」の声)
- 議長 これより、採決致します。
 原案のとおり、共和町長に要請することとして異議ありませんか。
 (「異議なし」の声)
- 議長 異議なしと認めます。よって共和町長に要請することに決定致しま
す。

◎閉会宣言

- 議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了致しました。
 これにて、平成30年第6回共和町農業委員会総会を閉会します。

(午後 1 時 4 7分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、

会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

平成30年 6 月 28 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 8 番 澤 田 邦 子 印

議事録署名委員 12 番 水 戸 政 春 印